



www.alpajapan.org

日乗連ニュース

ALPA Japan NEWS

Date 2002.12.24 No 26 - 15

発行: 日本乗員組合連絡会議・ALPA Japan

幹事会

〒144-0043

東京都大田区羽田5-11-4

フェニックスビル

TEL.03-5705-2770 FAX.03-5705-3274

E-mail:office@alpajapan.org

「機長として最善の操縦であった。」当該機長が堂々と陳述

= 日航706便事故第1回公判速報 =

日航706便事故の当該機長が「業務上過失致死傷罪」に問われた裁判が始まり、第1回の公判が12月11日、名古屋地方裁判所で行われました。

日乗連を始め、航空連、安全会議からも多くの傍聴希望者が名古屋地裁に行き、抽選となった61席の傍聴席には、関係者の努力の結果、多くのメンバーが占めることになりました。

裁判は冒頭手続きである人定質問や、起訴状朗読、黙秘権告知などが行われ、弁護士から公訴事実に対して36項目に亘る釈明を求めました。

続いて行われた被告人の罪状認否では、当該機長が罪状認否書を読み上げ、「私は、公訴事実に記載されているような過失行為を行っていません。機長として最善の操縦であったと今でも思っております。公訴事実書に書かれていることは、主要な点で全く事実と反しております。」と述べ、堂々と起訴に対する罪状否認が行われました。

さらに弁護人の意見陳述では、

被告人には、公訴事実が前提とするような結果の予見ないしは回避義務はなかったこと、

被告人は、公訴事実が述べるような行為、即ち、減速のために操縦輪に過大な力を加えるといった行為は行っていないこと、

公訴事実記載の乗客・乗員の負傷が被告人のシート・ベルト着用指示に従わず未着装によって引き起こされていること、

という点で、被告人に業務上過失致死傷罪は成立せず、無罪であるとの陳述書が読み上げられました。

一方、検察官の冒頭陳述では、事故調査報告書の内容とほぼ同じものが読み上げられ、証拠請求が行われました。

最後に裁判長から今後の裁判の進行について説明があり、16時過ぎに閉廷となりました。

今回の公判傍聴については、多数の傍聴希望者が訪れ、結果的に全員傍聴できないという結果に終わってしまいました。わざわざ来ていただいた方々にはご迷惑をおかけしましたが、大量の傍聴者で運動として大きく盛り上がり、ご協力に対してお礼を申し上げます。

2回目以降の公判については、午前10時という開始時間等の問題もあり、出来るだけ多くの方が効率的に傍聴できるよう、体制の見直しが必要です。今後ともご協力をお願いします。

次回の公判予定: 2003年1月10日(金) 10時~17時、名古屋地方裁判所

